

黙っていたら “YES”と同じ

「放射線被曝に安全量はない」
世界中の科学者によって一致承認されています



広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もありません。期待もデモしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されしました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりごとりが自ら調べ書き、考えること、時間がかかっても大切な、唯一の責任と考えています。なぜなら権利も道徳も、実行させる力も、変えていく力も、私たち市民ひとりごとりにあるからです。

今日のトピック

- 核開発当初から軍事利用（原爆）の向こうに“核の産業利用”（平和利用）を想定していた国際的核推進勢力
- 核の軍事利用から産業利用（平和利用）の時代へ
- 核の軍事利用（核兵器）と平和利用（原発など）をテコに使う世界秩序維持体制－国連による“世界平和”
- 人工放射能による生きとし生けるものへの破壊的影響
- 核推進勢力に必要とされてきた放射能安全神話
- ICRP 設立、本格的な「放射能安全神話」の世界宣伝
- ICRP リスクモデルを否定するチェルノブイリ研究など一連の諸研究や報告
- 2011 年 3 月 11 日、フクシマ事故後以降、低線量内部被曝の危険が日本の一般市民の共通知見に
- 「放射能安全神話」こそ原発がなくならない、真の理由

電力会社と一連托生の大手金融グループ・大手生命保険会社・その他金融機関／いまだ後に引けない日本政府・経産省、原発を推進する政党・政治家／原発マネー漬けの原発立地自治体／電気料金と税金が源泉の原発ビジネスは止められない

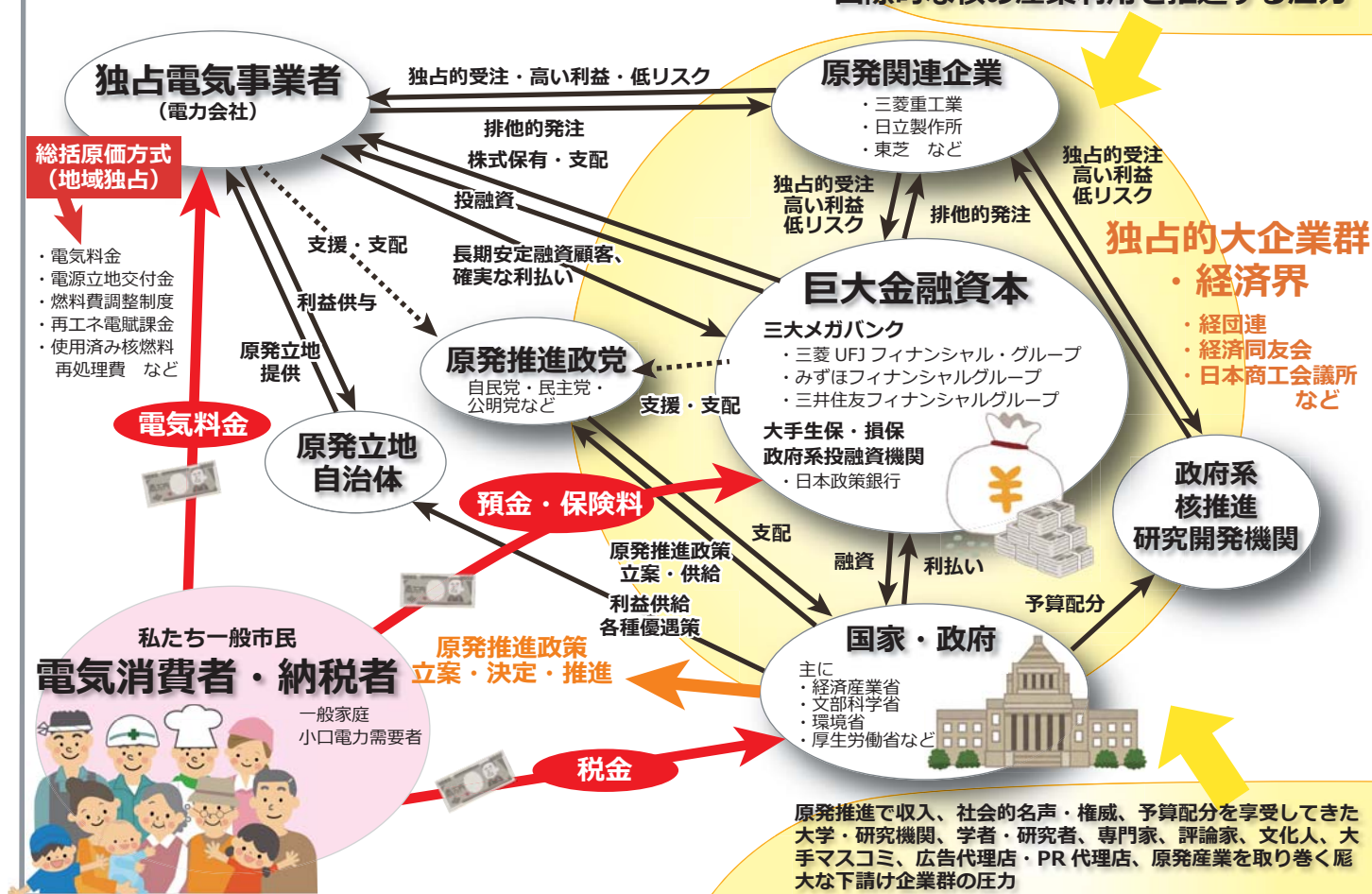
私たちが調べた内容をチャシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL 表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、**ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてください**とさせていただきます。

- **国連** (United Nations 第二次世界大戦の戦勝国による国際平和秩序維持機構)
- **国連安全保障理事会**
(恒久メンバー＝常任理事国 Permanent members
は全て核兵器保有国)
- **IAEA** (国際的な核の産業利用推進エンジン)
- **WHO** (IAEAと協定を結び、国際的に放射線被曝過小評価＝放射能安全神話を推進)
- **UNSCEAR** (原子放射線の影響に関する国連科学委員会)
- **ICRP** (国際放射線防護委員会 原発・核施設・核利用の立場から放射線影響の過小評価＝放射能安全神話を正当化する理論構築とリスクモデル、放射線防護政策を作成して各国政府に勧告。表面上はあくまで私的な組織)
- **OECD** (経済協力開発機構)
- **IEA** (国際エネルギー機関)
- **FAO** (国際連合食糧農業機関)

など

など

国際的な核の産業利用を推進する圧力



核開発当初から軍事利用（原爆）の向こうに“核の産業利用”（平和利用）を想定していた国際的核推進勢力

フクシマ事故で地元福島地方だけでなく、日本中が放射能で汚染され、低線量内部被曝の危険が迫っている（繰り返しますが、低線量内部被曝の危険があるのは福島地方だけではありません。“福島に寄り添う”とかいいながら、被曝影響の危険を福島地方だけに限定しようとする政府・マスコミのもののいい方は私としては気になって仕方がありません）にも関わらず、まだなおかつ原発を推進しようとするのはなぜなのか？ 原発なしでは電力不足におちいるからなのか、原発が経済コストに優れた発電手段だからなのか、あるいは原発がCO2を排出しないがゆえに、環境にやさしい発電手段だからなのか、すでにここにあげた原発優位の理由はことごとくウソであることが明らかにされています。にも関わらず原発はなくならない、どこか政府・原子力規制委員会は、規制基準に適合しているとして、原発を再稼働しようとしています。そして経団連を代表格とするいわゆる経済界は両手をあげて原発を再稼働しろ、の合唱です。「なぜ原発をやめられないのか？」—それには必ずウソでない理由があるはずです。

広島 2 人デモのチラシ「なぜ原発をやめられないのか」シリーズでは、原発をやめられない本当の理由を多方面から眺めてみようとしています。シリーズ第 2 回目の今回は、「原発（核の産業利用）を推進する国際的な圧力、という観点から眺めてみることにしました。（1 頁図 1「原発をやめられない基本構図」の「国際的な核産業利用を推進する圧力」参照）

本命は原爆ではなく核の産業利用だった

思い切って核誕生のむかし、1940 年代半ば、アメリカのルーズベルト・トルーマン政権時代へ戻ってみましょう。ルーズベルト政権は 1942 年には、核開発の主要部分を陸軍に移管し「マンハッタン計画」がスタートします。早くもその年の 12 月には、兵器級プルトニウム製造工場、原爆開発でもっとも金のかかる兵器級ウラン濃縮工場の建設を決定します。いよいよ本格的な原爆開発・製造工程に突入します。（6 頁表 5「放射線被曝を過小評価する国際的流れ年表」を参照）

ここは普通ナチス・ドイツが原爆開発計画をもっていたので、ナチス・ドイツに対抗するため、原爆開発を急いだと説明されるところですが、オットー・ハーンが核分裂を発見した 1939 年頃ならいざ知らず、1942 年も暮れになるとナチス・ドイツには原爆を開発する研究者も資金も不足しており、原爆開発など不可能であることをルーズベルト政権は知っていました。ですからルーズベルト政権の原爆開発の意図は、ナチス・ドイツに対抗するためではなく、別な意図があったと見なければなりません。

1945 年 4 月、ナチス・ドイツ降伏も目睫に迫ったころ、これ以上ないという不幸がアメリカを襲います。すべてにオールマイティの力と統率力を持っていたルーズベルト大統領その人が急死するのです。副大統領から急きょ大統領に昇格したトルーマンには、その政治的手腕はともかく、核開発に関する知見や見識はまったくありませんでした。事態を憂慮した政権 No2 であり、政権内で核開発を当初から一貫して手掛けてきた陸軍長官のヘンリー・スティムソンは、核開発に関する大統領諮問委員会を秘密裏に成立させます。それが暫定委員会です。暫定委員会は核開発や原爆に関する事実上の政治的最高意志決定機関となります。

表 1 暫定委員会会議 1945 年 5 月 31 日 議事録より
委員長開会あいさつ（陸軍長官スティムソン）
発言要旨 抜粋

暫定委員会会議議事録

1945 年 5 月 31 日 木曜日

午前 10:00 ~ 午後 1:15 午後 2:15 ~ 午後 4:15

I. 委員長開会あいさつ

・・・陸軍長官は、ある見解を表明した。またこの見解はマーシャル将軍とも共有しているとも述べた。この見解は、この計画を単に軍事的目的の観点からのみ考えるべきではない。自然界を含めた世界と人類の関連からも捉えられるべきである。この発見はコペルニクスの理論や重力の発見にも比肩できるかも知れない。人類の生命という観点からは、それよりもっと大きな重要性を持つかも知れない。確かに戦争の必要性のために育成されて発展した分野には違いないが、文明に対する脅威となるよりも将来の平和を保障するような管理が加えられるべきである。

陸軍長官は、この委員会で以下のような議題について議論することを望むと提言した。

1. 将来の軍事兵器
2. 将来の国際競争
3. 将来の研究
4. 将来の管理
5. 将来の開発、特に非軍事分野

【参照資料】 哲野イサクの地方見聞録より「暫定委員会会議議事録 1945 年 5 月 31 日 木曜日」
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/Interim%20Committee1945_531.htm

表 2 1945 年 8 月 6 日発表
原爆投下直後のトルーマン大統領声明 抜粋

・・・原子のエネルギーを解放できるという事実は、自然力を人類が理解する新たな時代の到来を告げるものである。原子力エネルギーは、現在われわれが石油、石炭、水力などから得ている力を将来補完する力となりうる。しかし現在の所、商業的観点から見て競争力のある生産はできない。その前に、長期にわたる幅広い研究が必要となるに違いない。

世界的科学知識を抑制するなど云ったことは、米政府の政策やこの国の科学者たちのやりかたではない。従って通常通り原子力エネルギーに関する仕事は全て公表され得る。

しかし現在の状況下では、製造の技術的工程、軍事的用途、懸念中の更なる可能な方法論の研究過程などは、われわれとその他の世界を壊滅から保護するため、その機密を明らかにするつもりはない。

私は合衆国連邦議会に対して、合衆国内における原子力の使用と生産統御を目的として適切にその任を託された機関の設立を直ちに考慮するよう、勧告するものである。また原子力をいかにすれば世界平和を維持する方向で強力かつ強制力を富ませるかについてより深く考えることを合衆国連邦議会に勧告するものである。

【参照資料】 哲野イサクの地方見聞録より「原爆投下直後なされる予定の米政府広報発表（原爆投下直後のトルーマン大統領声明 最終原稿版）」
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/touka_hapyo19450730.htm

表1はその暫定委員会の、今は秘密指定解除されている、1945年5月31日の議事録から、スティムソンの冒頭発言を抜き出したものです。この中でスティムソンはこの計画（すなわちマンハッタン計画。より広義には核開発計画）を単に軍事的観点からのみ捉えるべきではない、そして討議して欲しいテーマとして「将来の開発一特に非軍事分野」をあげました。（なおこの日の暫定委員会で日本に対する警告なしの原爆使用が決定されます。横道に逸れるようですが、「原爆の使用」と「原爆の投下」は全く異なる政治的意味合いをもつ用語として厳密に区別して使われていました）

原爆投下直後のトルーマン演説とスティムソン声明

45年7月の最初の核実験（6頁表5参照）を挟んで、翌8月には広島と長崎に原爆が投下されます。政治的意味合いの強かった広島原爆の8月6日には大統領トルーマンが演説を行います。もちろんこの演説はトルーマン自身が書いたものではなく、暫定委員会のメンバーが練りに練り上げた文章です。それから抜粋したのが表2です。大統領声明は、日本に対する原爆使用及び広島に対する原爆投下のいきさつを説明した後、興味深いことを述べます。「原子力エネルギーは現在われわれが石油、石炭、水力から得ている力を将来補完する力となりうる」「私は議会に対してアメリカ国内における原子力の使用と生産統御を目的に…（適切な）機関の設立を直ちに考慮するよう、勧告するものである」そしてこの機関は、翌46年アメリカ原子力委員会の設立となって実現します。

トルーマンの声明に前後して、同じ8月6日陸軍長官スティムソンは「原爆使用に関する陸軍長官声明」を発表します。スティムソンは大統領声明だけでは、アメリカ国民に対して説明責任を果たしていないと感じて、この陸軍長官声明を準備したのです。もちろん暫定委員会に集まったアメリカの若い頭脳にこの文章を書かせたのでした。中でスティムソンは、原爆開発のいきさつ、アメリカ産業界、マスコミの協力ぶり、そして開発成功に導いた世界一流の科学者たちの業績を説明した後、次のように述べます。

「…平和が到来すると、まだ開発がほとんど手つかずの原子核分裂平和利用は、われわれの文明をさらに豊かにすることが大きく約束されている」しかし、現在は必要性から軍事利用が優先されている、と述べたあと、次のように続けます。

「…動力源として原子力がどれほどのものかを論ずる前に、経済的見地からの検討も必要である。われわれはまだ開発するのに多額の資金と何年もの時を必要とする新しい産業技術の門口にたっているに過ぎない」

つまりスティムソンは、核の軍事利用（原爆の開発）の有用性もさることながら、核の平和利用（産業利用）についてバラ色の将来を描き、エネルギー革命の幕開けとして、核の平和利用（産業利用）の根幹部を握って戦後世界のエネルギー分野をリードする意図を述べているのです。

（一般的に核の軍事利用、平和利用といういい方がされますが、私は平和利用といういい方に少なからぬ抵抗を覚えます。というのは、軍事や戦争でなければ平和だ、という極めて浅い平和観に基づいて使用されている用語法が「核の平和利用」といういい方だからです。ところが、平和は決して戦争や軍事の対立概念ではありません。現実には原爆は、その発する放射能で私たちの生存そのものを脅かす産業利用法であり、決して平和利用と呼べるようなシロモノではありません）

核エネルギーの特許統制

核エネルギーを独占し、核エネルギーによる支配体制を築こうとする意図は、このスティムソン声明からも窺えます。原爆計画がアメリカ、イギリス、カナダ三国の共同事業となっただけを説明した後、声明は「その発明・発見に関わるすべての権利をそれぞれの属する政府（米・英・加政府のこと）に帰属することを確認した。…このような特許権、利権、名義は相互交換が行われたが…またすべての特許権活動は、この計画の保安のため必要とされるすべての安全保護条項で周囲を固めた」と述べ、核兵器開発に限らず、すべて核開発の心臓部を握る技術特許独占の意図を述べています。

現実には原爆ビジネスは、現在に至るまで、マンハッタン計画にまでさかのぼる様々な技術特許でがんじがらめにされ、容易に他者の参入を許さない独占ビジネスになっているのです。

核兵器開発の初期から、核開発の本命は、核の産業利用（平和利用）である、と見通され、以降営々とアメリカ政府をはじめ、各国政府が莫大な資金を核の産業利用開発に投じ、ごく一握りの企業群だけが、その利益を享受する、という体制は、1945年以降アメリカだけでなく、ほとんどのいわゆる先進国の体制となり、なかなか原発ビジネスを簡単にやめるわけにはいかない利権構造が作られていくことになります。

表3 1945年8月6日発表
陸軍省長官声明（ヘンリー・ルイス・スティムソン）

…平和が到来すると、まだ開発がほとんど手つかずの原子核分裂平和利用は、われわれの文明をさらに豊かにすることが大きく約束されている。しかし必要性から戦争優先となっており、この新知見を平和利用しようという全面的な探索は今除外されてしまっている。しかしながら現在時点で手の中にしている確証からみて、もし世界情勢が科学と産業がこの観点に集中できる暁には、人類の幸福にこの新しい知見が大きく有益な貢献をなすであろうことは、ほとんど必然的と言っている。

原子力エネルギーが原爆に置いて極めて大規模なエネルギーを解き放っている事実から見て、平和産業目的でこのエネルギーを利用できると観点からの課題が提起されている。すでに要素の一つを製造している中で、大量のエネルギーが、爆発という形でなしに、調整された量として放出されている。しかし、このエネルギーは、従来型の発電所で実用的に運用するのは温度が低すぎる。

原子力を有用な力として転用していくための機器・装置類の設計は、これからの更なる研究開発の問題である。どれくらいの時間がかかるのかは誰にも分からないが、数年以内のことであることは間違いない。さらにまた、我が国や他の諸国で産業界の基本的動力源として使われている水力、石油、石炭を補完する動力源として原子力がどれほどのものかを論じる前に、経済的見地からの検討も必要である。われわれはまだ開発するのに多額の資金と何年もの時を必要とする新しい産業技術の門口にたっているに過ぎない。

【参照資料】 哲野イサクの地方見聞録より「陸軍省長官声明」
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/rikugun_chokan_seimei.htm

核の軍事利用から産業利用（平和利用）の時代へ

マンハッタン計画時代の科学者や政権政策立案者たちの予測通り、あるいはスティムソンが陸軍長官声明で予言したとおり、核の産業利用（平和利用）の時代が思いのほか早く到来します。すでに 1942 年には、マンハッタン計画にも深く関わったエンリコ・フェルミらが、世界初の原子炉「シカゴ・パイル 1 号」を完成させており、核分裂の連鎖反応の制御技術を確認していました。また問題のウラン濃縮は、テネシー州クリントン工場で兵器級ウラン濃縮に成功していましたので、商業用原子炉のウラン濃縮は簡単なことでした。

戦争が終わり、1946 年には 46 年原子力法が成立し、核開発が軍部からシビリアンの手に移されることになり、アメリカ原子力委員会(AEC)が成立します。スティムソンの暫定委員会の「暫定」(Interim)の意味は、平和が訪れれば核開発に関する正式な機関が成立するだろうが、戦時中なので「暫定とする」という意味でしたが、ここに正式な核開発のための国家機関が成立することになりました。(マンハッタン計画に携わった軍人がほぼすべて AEC に移行することになり、軍籍からシビリアン籍移行に手間取ったため、AEC の実際のスタートは 47 年 1 月になります)(以上 6 頁表 5 も参照して下さい)

1953 年 12 月アメリカ大統領アイゼンハワーは国連総会で有名な「平和のための原子力」(Atoms for Peace) 演説を行います。中でアイゼンハワーは、核兵器の破壊的性格を述べ、それとコントラストさせて、核エネルギーの「平和利用」のバラ色の未

来を描きます。そして、

「この(核兵器の)破壊的な力が、すべての人類に恩恵をもたらす偉大な恵みとなりうることを認識している」とまで述べます。そして「核エネルギーを農業や医療や、その他の平和的活動のニーズのために…専門家たちを動員する」と述べ、「世界の電力が不足している地域で、あり余る電力を供給することもその特別な目的となる」と述べます。

今この演説を読んでみれば、核エネルギーの軍事利用から「平和利用」へと、いよいよ核エネルギー利用の本命を世界的にスタートさせる「キックオフ宣言」と見るができます。そしてその特長は、核エネルギーの「平和利用」を一点の問題もない、バラ色のエネルギー革命として描き出す点にあります。実際には、核の産業利用に伴う高レベル核廃棄物の処理問題や、なにはさておいてもすべての核施設が不可避免的に放出する人工放射能の、すべての生きとし生けるものに対する危険性については、全く口をつぐんだままでした。

さらにこの演説で注目すべきは、こうした核エネルギー「平和利用」を世界的な体制とし、国連がそれを主導することを提案していることです。そしてそのために国連の中に特別な機関を設置することを提案しています。この提案は演説の 3 年後、国際原子力機関 (IAEA) の創設という形で結実し、IAEA は核の国際的推進エンジンとして機能することになるのです。

表 4 ドワイト・D・アイゼンハワー大統領 「平和のための原子力」(1953 年 12 月 8 日) 抜粋

…核の時代は、非常に速いペースで進行しており、世界中の人々は、われわれすべてにとって極めて重要なこの分野の進展における現在の局面を、少なくとも相対的に、ある程度理解している必要がある。従って、もし世界の人々が平和を求めて知的な探求を行おうとするならば、現状における重要な事実を認識していなければならないことは明らかである。

…しかしながら、兵器や防衛システムに対する莫大な出費が、いかなる国家においても都市や国民の絶対的安全を保証できると考えてはならない。核爆弾の恐ろしい算術は、そうした簡単な解答を許してくれない。最大限の能力を持つ防衛に対してでさえ、奇襲攻撃に効果を上げる最小限の核爆弾を所有する侵略者であれば、恐らく、限定された攻撃対象に対し十分な数の爆弾を投下し、決定的な損害をもたらすことができる。

…そこでためらってしまうと、2 つの核の巨人が、震える世界を舞台に悪意をこめて永久ににらみ合う運命に陥ったという考えの絶望的な終末を認めることになる。そこで足を止めてしまうと、文明の破壊—世代から世代へと受け継がれてきた他に代えがたい人類の遺産の消滅—の可能性と、人類が野蛮な状態から秩序を得て、公正、そして正義へと上に向かう古来の苦闘の道筋を再び最初から繰り返せという宣告を、なすすべもなく受け入れることになる。

…米国は、軍事目的の核物質の単なる削減や廃絶以上のものを求めていく。

核兵器を兵士たちの手から取り上げることだけでは十分とは言えない。そうした兵器は、核の軍事用の包装を剥ぎ取り、平和のために利用する術を知る人々に託さなければならない。

米国は、核による軍備増強という恐るべき流れを全く逆の方向に向かわせることができるならば、**この最も破壊的な力が、すべての人類に恩恵をもたらす偉大な恵みとなり得ることを認識している。**

米国は、核エネルギーの平和利用は、将来の夢ではないと考えている。その可能性はすでに立証され、今日、現在、ここにある。世界中の科学者および技術者のすべてがそのアイデアを試し、開発するために必要となる十分な量の核分裂物質を手に入れば、その可能性が、世界的な、効率的な、そして経済的なものへと急速に形を変えていくことを、誰一人疑うことはできない。

…主要関係国政府は、慎重な考慮に基づき、許容される範囲内で、標準ウランならびに核分裂物質の各国の備蓄から国際的な原子力機関に対して、それぞれ供出を行い、今後も供出を継続する。そうした国際機関は、国連の支援の下で設立されることが望ましい。

…さらにこの原子力機関のより重要な責務は、そうした核分裂物質が人類の平和の希求に資する利用目的で使われる方法を工夫することになるだろう。**例えば、核エネルギーを農業や医療や、その他の平和的活動のニーズのために応用することを目的として、専門家たちを動員することになる。また、世界の電力が不足している地域で、あり余る電力を提供することもその特別な目的となる。そうした体制によって、核物質を供出する各国は、人類への脅威ではなく、そのニーズに貢献することに、国力の一部を捧げることになる。**

…原爆(投下)という暗い背景を持つ米国としては、力を誇示することのみを望むのではなく、平和への願望と期待をも示したいと望んでいる。

※赤字はこちらによる強調

【参照資料】在日アメリカ大使館 web サイトより「平和のための原子力 (1953 年)」
<http://aboutusa.japan.usembassy.gov/j/jusaj-majordocs-peace.html>

核の軍事利用（核兵器）と平和利用（原発など）を テコに使う世界秩序維持体制－国連による“世界平和”

ここで視野を思い切って広げ、第 2 次世界大戦後の国際秩序維持体制とはいったい何か、を考えてみましょう。

第 2 次世界大戦は、一方で発達した資本主義国同士の帝国主義間戦争だった、と同時にファシズムと民主主義の間の戦いという性格を色濃く持っていました。しかし何よりその人的被害の大きさは未曾有でした。たとえば日本語ウィキペディアは『第二次世界大戦の犠牲者』という項目の中で、第 2 次世界大戦の死者を「連合国・枢軸国および中立国の軍人・民間人の被害者数の総計は 5000 万～8000 万人とされる。8500 万人とする統計もある。当時の世界の人口の 2.5% 以上が被害者となった」と記述しています。思想や体制の違いを越えてこのような戦争をもう 2 度と繰り返してはならぬ、とするのは世界の人々の共通の意志であったことは疑いようがありません。

戦後世界平和を維持する体制はどうあるべきか？第 1 次世界大戦後の国際連盟（League of Nations）失敗の教訓から新たな世界秩序・平和維持の体制が模索されました。その準備はナチス・ドイツの敗色が濃厚となり、またほとんど日本が戦闘能力を失っていた 1944 年暮れから開始されています。主導権を持ったのはアメリカでした。当時アメリカの国務長官エドワード・ステディニアスは 45 年になると準備会場のサンフランシスコに詰め切りとなり、45 年 7 月ジェームズ・バーンズが国務長官に就任するまで、次官だったジョセフ・グルーが事実上の国務長官だったほどです。そして 1945 年 6 月国連憲章が署名され、10 月には国連が正式に発足します。

核兵器による国際平和・世界秩序維持

戦後国際平和・世界秩序維持にあたって、国連は国際連盟とは際だって異なった特長をもっています。それは第 2 次世界大戦の「戦勝国」による国際平和・世界秩序維持の体制を構築したことです。この体制はその名も「United Nations」です。「United Nations」は、大戦中ファシズム陣営（ドイツ、イタリア、日本、ハンガリーなど）が枢軸国（Axis Powers）と呼ばれたのに対する連合国（United Nations）を意味する言葉でした。（戦後 United Nations を国際連合と訳したのは恐らく外務省の役人だと思いますが、なぜ原義からあえて遠い意味合いの訳をしたのでしょうか？同じ漢字国の中国や台湾では United Nations を英語の原義通り「联合国」「聯合國」と表記しています）

そして国連はその最高の意志決定機関として安全保障理事会を設け、その恒久理事国（Permanent member）に戦勝国の代表すなわち、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア（当時はソ連）、中国（当時は国民政府）の 5 か国を指名し、この 5 か国が同意しなければ、重大な決定ができないようにしました。（5 か国は拒否権を持つ）（なお恒久理事国を常任理事国と訳したのも外務省だと思いますが、常任理事国では 5 大国支配の国連意志決定の仕組みをぼやかしているように見えます）そしてこの 5 か国は、国連が正式に承認する核兵器保有国です。（後にこの 5 か国だけが法的にも国際社会が認める核兵器保有国であるとする体制が整備されます。一核兵器不拡散体制＝NPT 体制。この意味では、他の核兵器保有国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮は NPT 体制が認めない核兵器保有国ということになります。唯一南アフリカ共和国だけは、核兵器の実戦配備まで行いながら、核兵器を廃棄し、NPT 体制に入りました）

つまり、国連の存在意義を十二分に認めつつも、あけすけにいってしまえば、現在の国連による世界秩序・平和維持の体制は、5 恒久理事国とその保有する核兵器による「世界秩序・平和維持」体制だということがいえます。（なお国連の 5 大国支配の構造については、近年非同盟諸国を中心に批判が強まっており、国連民主化の動き

が高まっていることもまた事実です）

核の平和利用（産業利用）は 国連の基本政策

一方で前述のごとく、核の平和利用（産業利用）は、1953 年のアイゼンハワーによる「平和のための原子力」演説、1957 年の国際原子力機関（IAEA）の創設を経て、国連の基本政策の一つとなっています。たとえば外務省の Web サイト「国際原子力機関（IAEA）の概要」を見ると、日本の外務省は IAEA に関して次のように記述しています。

- 「(1) IAEA は、原子力の平和的利用を促進するとともに、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止することを目的とする。
- (2) IAEA は、次のような権限を有する。
- (イ) 全世界における平和的利用のための原子力の研究、開発及び実用化を奨励し、援助する。加盟国間の役務、物質、施設等の供給の仲介や、活動又は役務を行う。
- (ロ) 平和的利用のための原子力の研究、開発及び実用化の必要を満たすため、開発途上地域における必要を考慮しつつ、物資、役務、施設等を提供する。
- (ハ) 原子力の平和的利用に関する科学上及び技術上の情報の交換を促進する。
- (ニ) 原子力の平和的利用の分野における科学者及び専門家の交換及び訓練を奨励する。
- (ホ) 原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止するための保障措置を設定し、実施する。
- (ヘ) 国連機関等と協議、協力の上、健康を保護し、人命及び財産に対する危険を最小にするための安全上の基準を設定し又は採用する」(同『2. 目的と権限』より)

つまり IAEA は、核の軍事利用（核兵器）を 5 核兵器保有国以外に拡散させないことを保障しながら、原子力の平和利用（産業利用）を国際的に推進することを目的にした国連下部機関だということになります。IAEA が国際的な「原発推進エンジン」だといわれるゆえんでもあります。

日本の反原発勢力にかかる国際的圧力

これまで見てきたように、「原子力の平和利用」は、核開発の草創期（マンハッタン計画時代）以来、国際的核推進勢力が「エネルギー革命」の本命として、長い時間と莫大な投資を積み重ねてきた息の長いプロジェクトでした。そして国連の創設、IAEA の創設を通じて、アメリカ 1 国のプロジェクトから国際的なプロジェクトに育てあげ、石油、石炭、水力に代替する新たなエネルギー源として、基本特許や利権などを押さえた、いしかれば石油などとは比較にならぬほどの独占ビジネスのうまみを享受できる将来有望なビジネス分野なのです。また国際政治の上でも、核兵器による支配と並んでエネルギー源の根幹を握ることは「エネルギーによる支配」を保障します。

それを 1 回や 2 回の原発事故（チェルノブイリ事故やフクシマ事故）が起きたからといって、簡単に「脱原発」といわれても困る、今まで蓄積した投資や努力は一体どうなるのだ、特に日本はアメリカ、フランスと並ぶ原発大国だ、それが原発やめた、となれば原発推進にとっては大きな痛手だ、と凄まじい国際的圧力がかかっているのが現状です。「原発をやめられない」大きな理由の一つでもあります。

表 5 放射線被曝（低線量内部被曝）を過小評価する国際の流れ（初期）		
年	出来事	解説
1928	国際 X 線及びラジウム防護委員会（IXRPC）設立	X 線とラジウムを対象に研究者レベルの防護基準を決めるのが目的
1929	アメリカ X 線およびラジウム防護諮問委員会（ACRXP）設立	IXRPC のアメリカ国内版。いずれもラジウムや X 線などが対象。職業被曝基準を扱う
1938	オットー・ハーン核分裂を発見	ウラン 235 に中性子を照射し核分裂現象を確認
1939	ルーズベルト政権内に原子力エネルギー諮問委員会が成立	海軍の資金を使って核の軍事利用を研究
1942	ルーズベルト政権核の軍事利用に関して全面的な研究体制移行	科学研究開発局（OSRD）のもとに本格的な研究を開始。OSRD の局長はバーバー・ブッシュ
1942・6	核の軍事利用研究は大幅に拡大。主要部分は陸軍省に移管	マンハッタン計画のスタート。総責任者は陸軍長官ヘンリー・スティムソン、軍側責任者はグローブズ
1942・12	大規模な工場建設が決定された	ワシントン州ハンフォード工場（兵器級プルトニウム製造）やデネシー州クリントン工場（兵器級ウラン濃縮）など大規模な核施設が作られ、多くの工場労働者がや建設労働者が低線量被曝した
1942・12	シカゴ大学でエンリコ・フェルミらによって世界最初の原子炉「シカゴ・パイル 1 号」が完成	核分裂連鎖反応の制御に史上初めて成功
1943・8	アメリカ、イギリス、カナダ三国による原爆開発に関わる合同委員会が設置された。	原爆開発は米・英・加三国による共同事業となり、世界最初の核不拡散協定（ケベック合意）を締結
1945・4	ルーズベルト大統領急死、トルーマン大統領就任。暫定委員会が設立	核開発問題に全く知見のないトルーマン大統領のための政権内秘密諮問委員会。事実上の意志決定機関
1945・7	ネバダ州のアラモゴード砂漠で世界最初の核実験	プルトニウム爆弾。兵士や多くの風下住民が低線量被曝した
1945・8	トルーマン政権広島（ウラン型）と長崎（プルトニウム型）原爆を投下	最初にして最後の核兵器実戦使用。多くの市民が核爆発時の高線量放射線で外部被曝すると共に降下物や死の灰で低線量被曝した
1945・8	米軍部内に広島・長崎の放射線影響に関する陸海軍合同調査団を設置	45 年から 46 年にかけて広島・長崎現地で放射線影響調査を実施
1945・9	ウィルフレッド・バーチェット、英デーリー・エクスプレス紙に「原子の伝染病」(The Atomic Plague) を執筆掲載	報道管制下の広島に潜入、放射線被曝で人々が“原因不明の病気”で倒れていく様子を世界で最初に報道
1945・9	レスリー・グローブズ、アラモゴード砂漠に全米の有名ジャーナリストを集め、アラモゴード砂漠には残留放射能はない、とするデマ報道をさせる	グローブズによるバーチェットに対する反撃。低線量での被曝影響を否定、原爆の放射線影響は核爆発時の高線量外部被曝のみとする。この時、ニューヨークタイムズはバーチェットを左翼だとして人格攻撃をおこなった
1945・9	グローブズ、マンハッタン計画軍側 N0.2 のトーマス・ファレルを広島に派遣、広島には残留放射能はない、死ぬべきものは死に絶えた、とデマ発表をさせる。	これもグローブズによるバーチェット反撃。とにかく放射線被曝による健康損傷は、核爆発時の高線量外部被曝のみ、とする宣伝を強める
1946・5	全米科学アカデミー-全米研究評議会（NAS-NRC）内に原爆傷害調査委員会（ABCC）を設立（本部・ワシントン DC）	マンハッタン計画の中核を占める軍事医学者が幹部。広島・長崎の放射線影響調査・研究が目的
1946・8	1946 年原子力法（マクマホン法）成立。核開発を軍部からシビリアンの手に移行。同法に基づき、アメリカ原子力委員会（AEC）成立	マンハッタン計画が解消、AEC に吸収。ABCC は事実以上 AEC 傘下に置かれる。AEC の実際のスタートは 1947 年 1 月
1946・11	アメリカ海軍長官、ABCC の正式承認を求める（いわゆるトルーマン指令）	形式上は NAS-NRC の傘下に ABCC がおかれる
1946	全米放射線防護委員会（NCRP）成立、職業放射線被曝の上限基準作りに着手 NCRP は外部被曝と内部被曝は異なる種類の被曝として、独立した小委員会では別々に被曝防護基準作成に取りかかったが、内部被曝を担当する小委員会（委員長・カール・モーガン）はついに独自の内部被曝基準をまとめなかった。それで内部被曝基準は外部被曝基準に一括されて、一本の被曝基準とされた。この方針は 1950 年成立の ICRP に引き継がれ現在に至る	NCRP は 1929 年の ACRXP が基礎になって成立と説明されているが実際にはそうではない。第一に対象がラジウムや X 線から、ウランやプルトニウムに移行している。第 2 に中核をしてみるのが、旧マンハッタン計画の軍事医学者で、ABCC の幹部とも重なりが多い。核時代に対応した新たな防護基準策定委員会と見るのが妥当
1947・1	高線量・低線量にかかわらず生々しい被曝被害の報告を第 3 部に収めた第 1 回 ABCC 全体報告がまとめられる	広島・長崎の被曝被害報告の大部分は文部省学術研究会議の調査による。しかしなぜか以降の全体報告が参考とされた形跡はない
1947・3	ABCC 広島が広島日赤病院内に開設（のち比治山に移転）	
1948・1	厚生省国立予防研究所（予研。GHQ が厚生省に作らせた組織）が ABCC の研究に参加	
1948・7	ABCC 長崎が長崎医科大学（現長崎大学医学部）内に開設	
1949・8	ABCC 広島・長崎の被爆者人口調査開始	
1950・1	ABCC、被爆者白血病調査開始	それまでの白血病死亡者はカウントせず
1950・8	国勢調査で全国原爆被爆生存者調査を開始、全国で約 29 万人を把握	1950 年 1 月時点での死亡者は調査の対象外とし、広島・長崎に住んでいた市民の中から、被爆者として約 9 万 4000 人、また非被爆者として約 2 万 7000 人を選んで約 12 万人とし、これを対象に被爆者寿命調査（LSS）を開始
1950	ロンドンに国際 X 線及びラジウム防護委員会の関係者が集まり、ICRP（国際放射線防護委員会）が設立 以降 ICRP の放射線リスクモデルは、低線量内部被曝の影響を極端に過小評価したまま、放射線被曝の線量体系、リスクモデルや防護政策を立案し、勧告を重ね、ほぼ無批判に各国政府がその防護政策を取り入れた形で被曝政策、防護政策を実施して今日に至っている。	ICRP は IXRPC が前身母体と主張するが、ロンドンに集まった IXRPC 関係者はローリスhton・テイラーとロルフ・シーベルトの 2 人過ぎず、また対象もウランとプルトニウムに移行し、主要な人物も NCRP の主要人物、旧マンハッタン計画関係者と重なっており、IXRPC が前身だとする主張は認めがたい。NCRP がそうであったように、核による被曝を過小評価するための核推進政治・経済組織と見るのが妥当
1953.3	WH 社、アルゴンヌ研究所、アメリカ海軍 3 者による加圧水型原子炉完成。原子力潜水艦の原子炉として使用された。	この原子力潜水艦ノーチラス号の進水・航海試験は 1955 年 1 月に実施
1953・12	アイゼンハワー大統領、国連総会で「平和のための原子力」演説	核の産業利用（核の平和利用）、特に原発推進を世界的政策としていくように国連に提案。以降西側先進国に「原発時代」がはじまり、低線量内部被曝が西側先進国に蔓延していくことになる。
1954.6	ソ連、世界初の民生用原子力発電所オブニンスク原発運転開始	黒鉛減速水冷却式原子炉
1955・12	「原子放射線の影響に関する国連科学委員会」（UNSCEAR）設立	広島・長崎原爆投下以降、1962-3 年にピークを迎える核兵器保有国の大気圏核実験の影響で、世界的に放射線被曝影響が出ていた。その世界的影響を調査する目的で作られたが、実際にはメンバーは核推進国の主要学者や研究者、放射線防護行政家で占められており、一貫して被曝影響の極端な過小評価を行ってきた。「もう一つの ICRP」と呼ばれている
1957	国連の下部機関として、国際原子力機関（IAEA）が設立	核兵器の不拡散を推進すると同時に、核の産業利用（平和利用）の国際的エンジンとして位置づけられる
1957	IAEA、世界保健機関（WHO）や国連食糧農業機関（FAO）等と合意書を締結	この合意書によって、WHO などは放射線被曝影響調査を独自に行わず、その公表資料はすべて IAEA の調査・報告を使用することが義務づけられた。放射線被曝影響に関する限り、WHO は「IAEA に従属する」体制が作られ現在に至っている。
1958.5	アメリカ初の商業用原発、 SHIPPINGPORT 原発運転開始	加圧水型原子炉

人工放射能による生きとし生けるものへの破壊的影響

ところが軍事利用にせよ平和利用にせよ核推進を促進したい勢力にとって非常に困った事態が核開発の当初から存在しました。それは、核開発に伴って必然的に発生する人工放射能が、人類のみならず、すべての生きとし生けるものにとってその生存そのものを脅かす危険な存在だという事実です。

このことが一般に知られ、各国市民社会共通の認識となってしまうと、核兵器はおろか、原発を誘致するどころか、原発など核施設の存在そのものを世界の市民は許さなくなります。

すでに広島・長崎で核兵器による惨状が明らかになり、その熱線や爆風、そして大量に発する高線量の放射線の影響を知り、またこれまで核兵器を使うぞ、と散々脅されてきた多くの市民の中では核兵器を支持する声は世界的にも消滅しています。核兵器はすでに世界の市民社会から否定されるべき存在となっています。また核兵器を支持する声があってもかつてトルーマン政権が言明したように「平和をもたらす兵器」「多くの人命を救った人道的兵器」という主張はすでに説得力を失い、精々「必要悪」と弁護するのが精一杯です。こうした核兵器に対する嫌悪の感情は、2010年ニューヨークで開かれたNPT再検討会議に唯一人現職国家元首として乗り込んだ当時のイランの大統領、アフマディネジャドの一般討論演説の中に如実に示されています。

表6はその時の演説の抜粋です。中でアフマディネジャドは、「核兵器はすべての生きとし生けるものを皆殺しにする」と述べ次のように結論します。

「核爆弾は防衛の兵器というより、むしろ人類に対する攻撃なのです。核兵器の保有はなんら誇れるものではありません。それはとてもおぞましく、恥ずべきことなのです。さらに恥ずべきは、使用すると威したりあるいは実際に使用することです。これは歴史を通じて行われた犯罪の中で比肩するものがないほどです」

この時アフマディネジャドには原爆を実戦使用したアメリカに対する反感が強くあったことは、疑えませんが、しかしそれを割り引いても「核兵器を保有することはおぞましく恥ずべきことだ」という気持ちは、イラン国民ばかりでなく、核兵器に苦しめられてきた多くの非同盟諸国、アジア太平洋諸国の多くの人たちの実感ではなかったでしょうか？ 実際自分の住むところには一切の核兵器を持ち込ませないとする「非核兵器地帯」はすでに南半球全体を覆い、北半球でも中央アジアやモンゴル、アフリカ諸国全体を占めるほどになっています。(図2参照のこと) アメリカが進める「核兵器不拡散政策の結果だ」とやや斜めに構えた観察があるのも事実ですが、多くの地球市民が核兵器と絶縁したいと考えていることは動かない事実でしょう。

アフマディネジャドが思い至らなかったこと

しかし「核兵器はすべての生きとし生けるものを皆殺し」とすると述べたアフマディネジャドですが、その彼も「生きとし生けるものを皆殺しにする」のは何も核兵器ばかりでなく、人工放射能一般の基本的特質なのだ、という事実には思い至りませんでした。(もしイランがこの事実気がつけば、今進めている原発開発政策を直ちに中止するでしょう)

実際に放射能(電離放射線)はどんなに低線量でも人間の体に悪影響を与え、老化を促進し、がんを含む様々な病気を発症させ生存そのものを危うくします。逆に世界の核推進勢力は、この事実を世界の人々に知らせてはなりません。そこで放射能は高線量ならともかく低線量ならば人体に害はない、というストーリーを作り宣伝しなければなりません。

表6 2010年NPT核兵器不拡散条約加盟国再検討会議
2010年5月3日
イラン・イスラム共和国国連代表団
イラン・イスラム共和国大統領
マフムード・アフマディネジャド 演説抜粋

…残念なことに、神聖なる預言者たちの教えとはかけ離れたいくつかの国の故に、核爆弾の脅威の影が全世界を覆っており、誰一人として安全だと感じておりません。

いくつかの国は彼らの戦略の中で核爆弾を安定と安全保障の要素だと定義しており、またこれが彼らの大きな誤りの一つでもあります。核爆弾の製造と保有は、いかなるもっともらしい弁解を並べ立てようとも、極めて危険な行為であり、真つ先にその製造や貯蔵をする国を被爆させるでしょう。

みなさん憶えていらっしゃるかもしれませんが、アメリカである空軍基地から別な空軍基地へ核弾頭ミサイルが、爆撃機で意図に反して輸送されましたが、いかに危険なことか。この事件はアメリカの人たちの大きな関心事の一つとなりました。

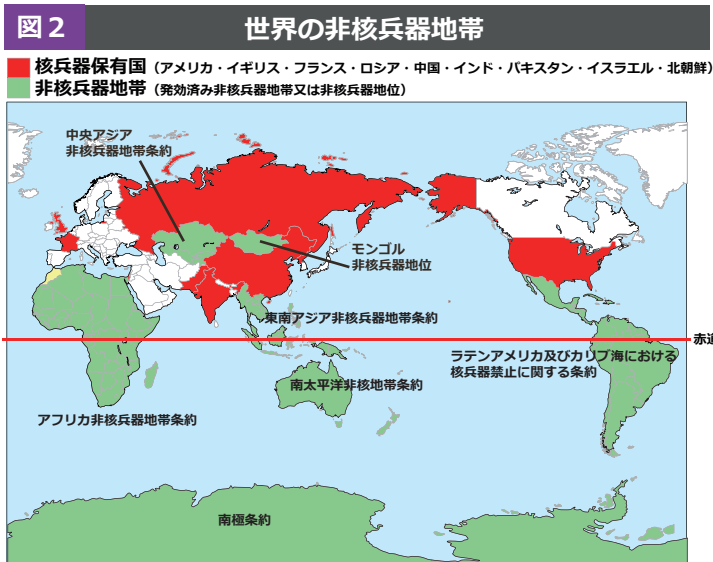
第二に、核兵器の唯一の機能というものはすべての生きとし生けるものを皆殺しにし、環境を破壊するところにあります。(to annihilate all living beings and destroy the environment) またその放射線は次世代に影響を与えうるのであり、その否定的な影響は数世紀にわたって続くものであります。

核爆弾は防衛の兵器というよりもむしろ人類に対する攻撃(fire)なのです。核爆弾の保有はなんら誇れるものではありません。 ; それはとてもおぞましく恥ずべきことなのです (rather disgusting and shameful) そしてさらに恥ずべきは、使用すると威したりあるいはその兵器を使用することです。これは歴史を通じて行われた犯罪の中で比肩するものがないほどです。

※赤字はこちらによる強調

(2010年にアメリカが発表した核態勢見直しの中で、オバマ政権はイランと北朝鮮を名指しで、アメリカが核攻撃するかもしれない国とした。また実際使用は明らかにアメリカの日本に対する原爆使用を指している。)

【参照資料】 哲野イサクの地方見聞録「2010NPT再検討会議 一般討論」より
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/NPT/2010_iran.html



【参照資料】「世界の非核兵器地帯」
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/Nuclear_Weapon_Free_Zone/nagare.htm

核推進勢力に必要とされてきた放射能安全神話

「高線量ならばいざ知らず低線量ならば放射線は人体に悪影響はない」とする言説、これを「原発安全神話」をもじって「放射能安全神話」と名付けておきましょう。「放射能安全神話」は今日では「100mSv 以下の被曝で健康に害があるという科学的証拠はない」といういい方、あるいは厚生労働省のパンフレットにあるように「基準値以内の放射能汚染食品ならいくら食べても安全です」といういい方、あるいは大分県のパンフレットにあるように「100mSv 以下の線量では胎児に影響しない」というアリス・スチュアート時代以前にさかのぼったかのような悪質な言説、等々に姿を変えています。しかしいつていることは同じです。「低線量なら放射能は安全だ」です。

「アラモゴードには放射能はない」

もう一度核開発の草創期に戻って見ましょう。ワシントン州ハンフォード工場とテネシー州クリントン工場では兵器級核燃料の製造が行われました。両工場合わせて 10 万人以上の労働者が危険な兵器級燃料製造に携わっていました。低線量内部被曝の影響が出ないはずはありません。(戦後このことを裏付けた研究がトマス・マンキューソの研究です) マンハッタン計画に携わる軍の幹部や軍事医学者たちは、このことをよく知っていました。それだけに、このことをアメリカの一般市民に知られてはなりませんでした。

1945 年 9 月原爆投下直後の広島に潜入したジャーナリスト、ウィルフレッド・バーチェットは、原因不明の病気にばたばたと倒れる広島市民を観察して、現地レポートをイギリスのデーリー・エクスプレス紙に打電しました。これが有名な「原子の伝染病」と題する記事です。放射線、特に低線量内部被曝の影響についてはじめて世界中に報告した記事です。

この記事は「核爆発時に発する高レベルの放射線は外部被曝しない限り、放射線は人体に害を及ぼさない」とするアメリカ軍部の見解と真っ向から対立することになりました。

マンハッタン計画の最高責任者、レスリー・グローブズは直ちに反撃に出ます。45 年 7 月に最初の核実験を行ったニューメキシコ州のアラモゴード砂漠に全米から選りすぐった 30 人のジャーナリストを集め、「アラモゴード砂漠には残留放射能はない」という報道をさせました。今日から見ればデマ記事です。そしてこのデマ報道の先頭にたったのがニューヨーク・タイムス紙でした。さらにグローブズは自分の右腕であるトマス・ファレル(後に陸軍准将。図 4 参照のこと)を広島に派遣し、「広島には残留放射能はない。死ぬべきものは死に絶えた」とする記者会見を開き、地元中国新聞など主要なマスコミにこれを報道させました。今日から見るとこれもデマ記事です。

ポイントは、放射能影響は高線量で大量の放射線(その中心はγ線と中性子線です)を浴びない限り、放射線は人体に影響がないのか、それとも黒い雨など核爆発後の放射性降下物や核分裂で生じた死の灰(その中心は低線量のα線やγ線の影響、いいかえれば内部被曝影響です)で十分に健康に影響があるのか、です。バーチェットは結果的に低線量内部被曝影響被害を報告し、グローブズはこれを真っ向から否定したことになります。(6 頁表 5 関連箇所を参照のこと)

内部被曝影響の被曝基準を作れなかった NCRP

内部被曝が外部被曝とは異なる種類の被曝であることは早い機会から関係者によく知られていました。翌 1946 年アメリカに職業放射線被曝の基準を作成するため、アメリカ放射線防護委員会(NCRP)が作られます。この時外部被曝の基準を作るために第 1 小委員会が、そして内部被曝の基準を作るために第 2 小委員会が作られます。外部被曝委員会は早々とその基準を完成させますが、内部被曝委員会は 1950 年になっても結論を出せませんでした。(6 頁表 5 関係箇所を参照のこと) つまりこういうことです。内部被曝と外部被曝は異なる種類の被曝だとわかっていたが、内部被曝独自の影響評価は困難な作業であり、なかなか結論を出せなかったのです。このことに触れている欧州放射線リスク委員会 2010 年勧告第 5 章は「外部被曝には通用する平均化概念が内部被曝には全く通用しなかったこと、また当時未発達だった分子生物学(細胞に関する科学)では評価がむづかしかったこと」があげられる、と説明しています。しかしそれに加えて、私は、内部被曝影響は外部被曝影響とは全く異なるメカニズムをもっており、どんなに低線量でも人体に有害だという結論そのものが、今後核開発を推進しようとする勢力にとって都合が悪かったので、内部被曝影響の独自基準を公表できなかったのだろう、と推測します。

結局内部被曝影響は外部被曝影響に含めて評価し、「内部も外部も放射線のリスクは変わらない」と結論し、この結論は 1950 年に事実上成立した ICRP(国際放射線防護委員会)に引き継がれ、今日の ICRP 放射線リスクモデルの重要な学説の一つとして今に至っています。

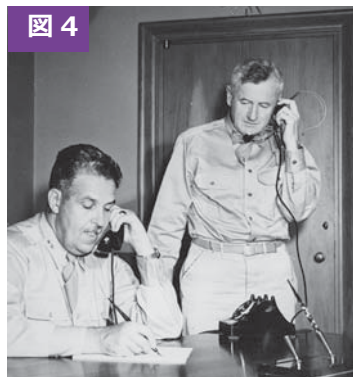
1947 年 1 月 ABCC 全体報告

一方アメリカ軍部は原爆放射能の影響・評価を調査研究するため、1946 年 5 月全米科学アカデミー—全米研究評議会内部に原爆傷害調査委員会(ABCC)を設立します。(6 頁表 5 関係箇所参照のこと)そして早くも 1947 年 1 月には第 1 回 ABCC 全体報告を作成します。3 部構成からなるこの報告書の第 3 部は、ほとんどが 45 年 8 月から 46 年にかけて広島・長崎で調査・研究、一部治療にあたった日本側の医科学者の報告から成り立っており、なかなか生々しい内容をもつものですが、明らかに低線量被曝の影響と思われるケースも報告されています。(図 3 参照のこと)しかしその後この報告が ABCC の研究や報告に反映された形跡はありません。



ABCC(原爆傷害調査委員会)
全体報告 1947 年 表紙

【参照資料】
http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/ABCC_General_Report_1947.html



マンハッタン計画の軍部側総責任者レスリー・グローブズ【左】とトマス・ファレル【右】
1945 年に撮影

【参照資料】英語 ウェキペディア
「Thomas Farrell (general)」
http://en.wikipedia.org/wiki/Thomas_Farrell_%28general%29

ICRP 設立、本格的な放射能安全神話の世界宣伝

前述のごとく 1950 年にはロンドンで国際放射線防護委員会 (ICRP) が設立されます。ICRP の公式見解では、「ICRP は 1928 年に設立された国際 X 線ラジウム防護委員会 (IXRPC) が戦後 1950 年に改組発展したもの」と説明していますが、この説明にはわかに信用できません。IXRPC は X 線やラジウム被曝防護のための純学問的な学術委員会でしたが、ICRP は「核と人類の共存」を説き、「被曝は経済的に影響が出ない範囲で最小限に抑える」とする、純学問的な学術団体というより世界的な核推進を目的とした政治経済委員会だからです。事実 2008 年に ICRP 自身が公表した「ICRP の歴史」を読むと、1950 年にロンドンに集まった旧 IXRPC のメンバーはアメリカ人のローリストン・テラー (NCRP の設立に深く関わっています) とスウェーデン人のロルフ・シーベルトの 2 人だけで、後はすべてウランとプルトニウムが対象の、いわば「核時代」になって登場してきたメンバーばかりであり、IXRPC との連続性が見られません。ですからその任務と役割、また人的つながりからして、1946 年に成立したアメリカ放射線防護委員会の国際版が ICRP で、その任務は世界的な核推進、特に原発などの核の産業利用をスムーズに運ぶため、放射線防護政策の側面から科学的外観を装いながら、被曝受忍を説くことにあると見た方が適切だと思います。従ってその特長は、低線量内部被曝影響の徹底的軽視、過小評価にある、といっても過言ではないでしょう。

ICRP 学説、リスクモデルの基礎は ABCC= 放影研の LSS 研究

後でも見るように放射線の低線量被曝影響を重視する学者や研究者は、大気圏核実験時代の世界的な放射性降下物の影響 (その影響の大部分は低線量内部被曝影響です)、1957 年イギリスで発生したウィンズケール原子炉火災事故、あるいはチェルノブイリ事故の健康影響 (そのほとんどは低線量内部被曝影響です)、近くはイラク戦争における劣化ウラン弾の影響など実際に発生した放射能影響を実態に即して詳しく調べ、研究した内容が多いのですが、ICRP 学説の基礎は、一部の動物実験や医療被曝事故 (そのほとんどは外部被曝影響です) をのぞけば、前述 ABCC とその後身である放射線影響研究所が継続している原爆被曝者寿命調査 (LSS) に大きく依存しています。

ですから LSS 研究で示された結果を被曝影響一般に拡張・拡大して学説を構成することに科学的妥当性があるのかないのか、という点に ICRP 学説の科学的妥当性が依存しているということになります。

ところがこれまで見たようにマンハッタン計画時代の軍事医学研究にその淵源をもつ ABCC の研究方針は、「放射線は外部から大量に浴びない限り健康に害はない」とする仮説から出発しています。どちらにしても低線量内部被曝で大きく健康損傷が発生する、とする結論が出てくるわけがないのです。

表 7 は、欧州放射線リスク委員会 (ECRR) 2010 年勧告から、LSS の科学的妥当性について疑問を提出した表を抜き出したものです。結論から言えば LSS は高線量外部被曝にはよく当てはまるが、低線量内部被曝には全く当てはまらない研究、ということになります。

表 7 広島原爆被曝者寿命調査 LSS (Life Span Study) の信頼性に関する疑問点一覧
ヒロシマ研究 (LSS) から被曝の結果を説明・予測することの誤り (青字の小さいフォントは補足説明)

誤りのメカニズム	備考・説明
調査があまりにも遅く開始され、初期の死亡者数が失われている。	最終的な死亡者数が正確でない。 (LSS のデータは 1950 年 1 月時点で生存している人を対象にしている。最も高線量被曝を受けた被曝者や抵抗力のない被曝者はすでに死亡しており LSS から除外されている。従って LSS の死亡者は正確ではない。そして原爆による放射線被害が過小評価される結果になっている)
不適切な参照集団	研究集団と参照集団とがともに降下物からの内部被曝をうけている。 (疫学研究では、対象とする研究集団と比較する参照集団は適切に選択しなくてはならない。ところが LSS では多く両方の集団が被曝している。これは科学的な疫学調査ではない。)
高線量から低線量への外挿 (外挿は一種の業界用語みたいなもので、「そのままあてはめる」といった意味合い)	細胞は高線量では死滅し、低線量で突然変異を起こす。 (高線量被曝したものは 1949 年末までに死亡している。だから高線量被曝の結果そのものが過小評価。その上にその結果を低線量に外挿しているわけだが、低線量では細胞死よりも突然変異を起こし健康損傷している。損傷のメカニズムが違う。)
急性被曝から慢性被曝への外挿	先行する被曝によって細胞の感受性は変化する。 (急性被曝と慢性の、特に内部被曝では、細胞周期における感受性が違い、被曝のメカニズムが違う。特に高線量の 1 回切りの外部被曝と低線量の慢性内部被曝とは全く異なる被曝である。機械的に外挿できない。)
外部被曝から内部被曝への外挿	外部被曝は一樣な線量を与えるが (単一の飛跡)、内部被曝では放射線源に近い細胞に高線量を与える。(多重のあるいは連続的な飛跡) (外部被曝と内部被曝は全く異なる被曝のメカニズム)
線形しきい値無しの仮定	明らかに真実ではない。 (極低線量被曝では、細胞に二相応答が出たり、あるいはバイスタンダー効果も見られる。線量と応答は直線的ではない。)
日本国民から世界の人たちへの外挿	異なった集団が異なった感受性を持つことは非常によく明確にされている。 (少なくともコーカソイド、ネグロイド、モンゴロイドは放射線感受性が違う。日本人にあてはまるものが、他の集団に当てはまるとは限らない。)
戦災生存者からの外挿	戦災生存者は抵抗力の強さによって選択されている。 (LSS のデータは 1950 年 1 月時点で生存している人を対象にしている。放射線に対する抵抗力の弱い人はすでに死亡しており、LSS の対象から除外されている。逆に抵抗力のある人たちが生き残った。)
がん以外の疾患が除外されている	初期放射線以外の被曝 (入市被曝や黒い雨被曝など) に対する全ての健康損害が無視されている。 (初期放射線以外の被曝による健康損傷はがん以外の疾患が多い。原爆ぶらぶら病、心臓疾患、呼吸器系障害など。こうした疾患は全く放射線の影響ではないとしている)
重篤な異常だけに基づいてモデル化された遺伝的傷害	軽度の遺伝的影響を看過し、出生率における性別比率を無視している。

【資料出典】 <http://www.inaco.co.jp/isaac/shiryo/fukushima/05.html> 原文へのリンクもこちらにあります

ICRP リスクモデルを否定するチェルノブイリ研究など一連の諸研究や報告

実は ICRP 学説の胡散臭さ、その低線量内部被曝の徹底的無視ぶり、一言でいえば核推進に伴う被曝影響の受忍を迫る学説であることの実態が、少なくとも日本で、しかも私たちのような一般市民レベルで知られるようになったのは、2011 年 3 月 11 日のフクシマ事故以降のことでした。かくいう私自身も ICRP の「被曝受忍学説」の実態を全く知りませんでした。中には ICRP という言葉自体を知らなかった一般市民も多かったと思います。しかしいったん疑問をもって調べていくと、世界中に ICRP 学説を否定する研究や報告が溢れていることに気がつきます。表 8 はそうした研究や報告の主なものの表です。何といっても欧州放射線リスク委員会（ECRR）2010 年勧告の力は大きいといわざるを得ません。フクシマ事故直後、これを日本語に翻訳して緊急無料公開した反原発市民団体「美浜の会」の功績は特筆に値するでしょう。またこれを手がかりにしていろいろ調べると下記の表になります。

丁寧に見ていく余裕はありませんが、ドイツ連邦政府が 2003 年から 2007 年にかけて調査研究・報告した KiKK 研究についてだけ見ておきましょう。ドイツの原発はその多くが河川に沿って立地しています。そこから普段に放出される放射能（放射能を全く出さない核施設ありません）が子どもに悪影響を与えているという話は 90 年代から存在しました。ドイツ連邦政府は、国家予算を投じてドイツのすべての原発周辺における子ども（5 歳以下）のがんの発生について調査し、2007 年になって「原発 5km 圏の子どもに白血病が有意に増加している」という報告をまとめました。ICRP の基準からいうと原発から普段に放出される放射能は低線量というよりも極低線量です。「100mSv 以下の被曝でも害がある科学的証拠」は存在するのです。

その他の研究もそれぞれ膨大な量にのぼります。これら研究や報告を参照すれば、放射能安全神話は完全に破綻しています。

表 8 ICRP リスクモデルとその放射線被曝影響学説を直接・間接に否定する主な研究や報告	
研究または報告名	概要説明
大気圏核実験降下物による世界的な低線量内部被曝影響、1957年10月イギリスのウィンズケール原子炉火災事故（現セラフィールド核施設「）、チェルノブイリ事故による低線量内部被曝に関する研究など。	これら研究や報告は、夥しい数にのぼる。欧州放射線リスク委員会（ECRR）2010 年勧告巻末に掲載された参考文献だけでも、700 本以上にものぼる
COMARE の一連の報告	電離放射線の影響、特に内部被曝影響について調査・研究するイギリス政府各省、議会関係者、大学関係者など超党派的なメンバーで構成されている。ウィンズケール事故による放射線健康影響が明るみに出た 1980 年以降、放射線被曝問題に対する懸念から 1986 年に組織された。正式名称は「Committee on Medical Aspects of Radiation in the Environment」（環境における放射線の医学的見地に関する委員会）で頭文字をとって COMARE（コマレ）と呼ばれている。超党派の組織ではあるが、メンバーは核産業界や電力業界から選ばれたことはない。現在までにいろんな研究分野で 15 回の主要な報告を提出している。
欧州放射線リスク委員会（ECRR）2003 年勧告	ICRP に批判的な科学者が 1997 年に組織した国際的な電離放射線の被曝影響に関する独立委員会が欧州放射線リスク委員会（ECRR）であるが、その ECRR が 2003 年に公表した放射線防護に関する勧告。副題に「放射線防護のための低線量電離放射線被曝の健康影響」とあるように話題は低線量被曝、特に内部被曝問題に集中している。医科学的観点のみならず、思想・哲学・倫理あるいは人権問題の観点から ICRP 学説を鋭く批判している。
ドイツ連邦政府 KiKK 研究	ドイツ連邦政府・放射線防護庁（BfS）のプロジェクト。2003 年に開始されている。きっかけはドイツの小児がん登録が原発から 5km ゾーンの地域で有意に増加していることから。ドイツのすべての原発周辺で発生する小児がんについて系統的に調査した。また調査の信頼性を増すために「ケース・スタディ」方式を採用している。4 年間の調査と 5 回の専門家会議を経て、2007 年に最終報告がまとめられた。「原発周辺の 5 歳以下の子どもたちに白血病が増加している明白な証拠と原発から離れるにつれ白血病発症が減少している明白な証拠を示している」が一つの結論だった。「KiKK」は「Kinderkrebs in der Umgebung von Kernkraftwerken」に由来した略称。英語表記では「Childhood Cancer in the Vicinity of Nuclear Power Plants」であり、「原発周辺の小児がん」研究ということになる。
欧州放射線リスク委員会（ECRR）2010 年勧告	ECRR2003 年勧告の改訂版。2000 年代に入って質量共に飛躍したチェルノブイリ事故諸研究の成果を大幅に取り入れた勧告で、また放射線防護・放射線医学の分野では大きく立ち後れている分子生物学（細胞に関する科学）の成果を一定程度取り入れており、2003 年勧告にもまして説得力のある内容となっている。
ウクライナ政府緊急事態省報告「チェルノブイリ事故後 25 年：未来へ向けての安全」	2011 年フクシマ事故直後の 4 月キエフで開催された同名の国際学会で公表されたウクライナ政府の報告。基本的にはチェルノブイリ原発廃炉、国家的土壌汚染などの関する報告であるが、同時にチェルノブイリ事故の放射能（そのほとんどは低線量被曝である）による健康被害の実情が、国家的調査に基づくデータを引用して生々しく報告されている。特に事故後 25 年以上も経過して、被曝被害が拡大している状況など衝撃的である。

2011年3月11日、フクシマ事故後以降、低線量内部被曝の危険が日本の一般市民の共通知見に

前述の通り、フクシマ事故以降、電離放射線の人体への影響、特に低線量内部被曝の深刻な影響は、私同様多くの一般市民の共通の知見となりました。

ICRP は、低線量被曝（従来のICRP リスクモデルの用語法では、ちょうど「被曝の確率的影響」ということになります）では、特に100mSv以下の被曝では、健康に害があるかどうかはわからない、しかし安全を見て、その領域の被曝線量でも線量が増加するに従って健康損傷も増加すると仮定して（LNT仮説＝直線しきい値なし仮説）、健康影響を評価する、その場合でも発症するのは“致死性がん”のみであり、100mSv以下の領域ではそのがんの発生率は、通常のがん発生と見分けがつかないほどわずかであり、これを放射線の影響とするにはむづかしい、とまことしやかに今でも述べています。

しかし実際には、前頁のKiKK研究のところでも見たように、低線量どころか、1mSv以下の極低線量被曝でも、ドイツの原発5km圏内の子どもたちに統計学的にもまたケーススタディの上でも有意な小児性がんを発症させているのであり、ドイツの原発がそうなら日本の原発地域でも同じ現象が起きているだろうと推測ができます。また一連のチェルノブイリ研究では、ウクライナ政府報告を含めて、低線量被曝で発症する病気は“がん”ばかりでないことも学びました。

表9は低線量被曝における病気リスク評価の、ICRPとECRRの比較表です。ICRPは低線量被曝で発症する病気は、“致死性がん”だけとします。遺伝性損傷も認めるけど、これは動物実験で確認されたが人間では確認されていないとし、IQ低下現象（神経細胞損傷の結果）も近年医学的あるいは疫学的証拠を突きつけられてしつしつ認めるようになりました。ところがECRRはこの表のすべての項目で、低線量被曝影響を認めています。これは主として広汎なチェルノブイリ研究の結果です。

考えてみれば電離放射線の影響とは、個々の細胞損傷のことで、個々の細胞が電離放射線（放射能）の影響を受けて損傷していけば、やがてそれら細胞で構成される臓器や器官あるいは組織がダメージを受け、ありとあらゆる病気を発症するだろうことは自明の理で、同じく電離放射線の影響は個々の細胞に対する損傷影響だとするICRPが、その発症する健康損傷は事実上“致死性がん”のみとするのは全く理屈に合いません。

これまで見たように低線量内部被曝が危険とする科学的認識が一般市民の共通知見になるにつれ、これら知見には科学的根拠がない、ICRPの学説が唯一科学的だとする宣伝も強まります。「放射能安全神話（低線量被曝は健康に害がない）」こそが原発を推進する勢力にとって最後の砦だからです。この砦が崩れれば、日本に、いや世界に原発など核施設の居場所はなくなります。原発など核施設が普段に放出する放射能、それは管理値内のわずかな値だとして人体に害がない、という宣伝を信ずればこそ、原発など核施設の周辺に暮らしていられるのです。また、原発や核施設を地域に呼び込んでそこから落ちるカネを目当てに豊かな生活が送れる、と考えることもできるのです

もし、そうではない、わずかな放射能、あるいは安全だといわれてきた核物質、たとえばトリチウム、でも十分に健康に害があるとわかれば、誰も自分の地元で原発など核施設を呼び込んでこようとは思わなくなるでしょう。原発など核施設の居場所がなくなる道理です。「放射能安全神話」こそ核推進勢力の最後の砦です。

低線量内部被曝の危険が、一般市民の共通の知見となった、といっても、日本ではまだまだ圧倒的にICRP学説が幅をきかせているのが現状です。低線量内部被曝の危険は圧倒的多数の市民の共通の知見とはまだなっていないのです。

大手マスコミの圧倒的影響力

大手マスコミの大きな影響力が、ICRP学説の社会的浸透を助けています。別ないい方をすると圧倒的多数の市民が、低線量内部被曝の危険を認識することを妨げています。

表10は、フクシマ原発事故2カ月後の2011年5月11日付朝日新聞（大阪本社版）に掲載された、『いちからわかる放射能と健康の関係』と題する特集記事に掲げられていた「被曝線量と体への影響」と表題のついた図です。記事の注には出典として「ICRPなどによる」と書いてあります。

この記事では、内部被曝と外部被曝の区別をつけず、100mSv以下の領域での被曝は安全であることを強く印象づけるものとなっています。また医療被曝の例を出して100mSv以下の被曝が安全であるかのような印象を振りまきます。CTスキャン（胸部X線6.9mSv）にしても胃の検診（X線で0.6mSv）にしても、被曝線量として安全だからなのではなく、被曝リスクより検診で受ける利益の方が大きいと判断されるからなのです。それを数ミリシーベルトの被曝は健康に全く影響がない、と思わせる仕組みになっている点が悪質です。

しかしこの記事を読んだ多くの朝日新聞の読者は、外部被曝と内部被曝の区別をつけられず、数十ミリシーベルトの被曝は実際には健康に影響はない、と思いこむことでしょう。

表9 低線量被曝におけるICRPとECRRのリスク評価比較表

健康損傷例	ICRP	ECRR
致死がん	する	する
非致死がん	しない	する
良性腫瘍	しない	する
遺伝性損傷	する	する
幼児死亡	しない	する
出生率低下	しない	する
低体重出産	しない	する
IQ低下	する	する
心臓病	しない	する
一般的健康損傷と非特異老化	しない	する

注：ICRPの項目には、ICRPとともにその学説を採用するUNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）、BEIR（全米科学アカデミー・電離放射線の生物学的影響委員会）、NCRP（アメリカ放射線防護委員会）、NRPB（イギリス放射線防護審議会）及びEU加盟国の各国放射線リスク評価機関を含んでいる。

図5 朝日新聞の2011年5月11日付け「特集 東日本大震災 いちからわかる 放射能と健康との関係」特集記事に掲載されていた

